

男女共同参画会議 第4回重点方針専門調査会	資料10
平成28年9月16日	

「女性活躍加速のための重点方針 2016」

I あらゆる分野における女性の活躍

2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

d) 女性リーダー育成、起業の支援強化、家事負担を軽減する商品・サービスの開発・普及

(経済産業省説明資料)

大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍													
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成													
小項目	(5) 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実													
細項目	<p>② 平成28年度に実施する海外の事例も取り入れた先進的な女性リーダー育成プログラム等の取組の調査を基にモデルプログラムを作成し、役員候補等の国際的に活躍する女性リーダーの育成に向けたセミナー等を複数地域で実施し、効果や課題を明らかにした上で、成果を全国に普及させる。また、女性が継続就業でき、リーダー層に登用される人材として成長できるよう、役員候補段階の女性を対象にしたリーダー育成研修等の先進的な取組を推進する。</p>													
該当施策名 (事業名)	女性リーダー育成推進事業の実施													
当該施策の背景・目的	<p>平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても、「女性が継続就業でき、リーダー層に登用される人材として成長できるよう、役員候補段階の女性を対象にしたリーダー育成研修等の先進的な取組を推進する。」と記載されている。一方で、足下では、我が国の企業における経営層・管理職層の女性が極めて少ない状況であり、女性リーダー育成を推進する事業を支援することで我が国企業の競争力強化を目指す。</p>													
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正												
		税制改正要望												
	○	<p>予算</p> <table border="0"> <tr> <td>28年度当初予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度一次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度二次補正予算:</td> <td>39,933</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>29年度要求予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> </table>	28年度当初予算:	-	千円	28年度一次補正予算:	-	千円	28年度二次補正予算:	39,933	千円	29年度要求予算:	-	千円
	28年度当初予算:	-	千円											
	28年度一次補正予算:	-	千円											
28年度二次補正予算:	39,933	千円												
29年度要求予算:	-	千円												
		機構定員要求												
		その他(具体的に)												
当該施策概要	<p>幹部候補の女性社員を対象に、ハーバード・ビジネススクールのノウハウを活用し、グローバルな知見を習得するための企業横断的な研修機会を提供する取組を支援する。また、政財界トップを集めたシンポジウムを開催し、政府主導で企業における女性リーダー育成への意識変革を図る。</p>													
担当府省庁	経済産業省													
	経済産業政策局 社会経済政策室													

女性リーダー育成推進事業

平成28年度補正予算案額 0.4億円

事業の内容

事業目的・概要

- 一億総活躍社会の実現に向けて、女性がその能力を遺憾なく発揮できるよう支援することが不可欠です。特に、経営層に女性を含めた多様な視点が入ることは、企業競争力を向上する上で不可欠です。
- 他方、足下では、我が国の企業における経営層・管理職層の女性が極めて少ない状況です。この現状を打破すべく、女性リーダー育成の推進に関する支援を実施します。
- 具体的には、中小企業をはじめとする企業の幹部候補の女性社員を対象に、グローバルな知見を習得するための企業横断的な研修機会の提供を支援します。また、企業における女性活躍に関する意識改革を更に進めるために、シンポジウムを開催し、国内外へ情報発信します。
- これらの取組を通じて、経営層に多様な視点を取り入れることで、我が国企業の経営力強化を実現してまいります。

成果目標

- 本研修プログラムの参加者の満足度90%以上を目指します。
- 本事業を通じ、中小企業をはじめとする経営層に雇用される女性人材を増加させ、平成32年（2020年）までに、上場企業役員に占める女性の割合10%を目指す政府目標に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



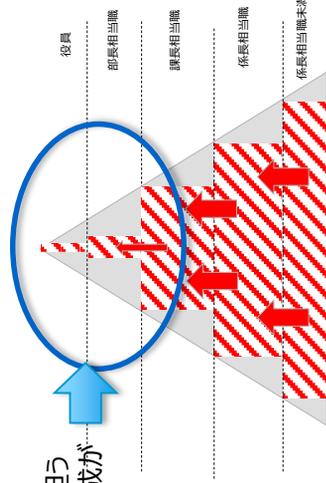
事業イメージ

1. グローバルな視点を持った女性リーダー育成に関する研修プログラムの実施

- 女性リーダー育成の連携について、中小企業をはじめとする様々な業種・規模の企業における幹部候補の女性社員を対象に、競争戦略・リーダーシップ等、グローバルな経営課題の解決に必要な知識の習得や思考の訓練を目的とした、企業横断的な研修を行います。

※ 研修実施に際しては、安倍総理が対話（2015年春）を行ったハーバード・ビジネススクールのノウハウを活用。
＜日本企業における女性社員の構成割合＞

将来の経営を担う女性人材の育成が喫緊の課題



2. シンポジウムの開催

- 企業における女性活躍を進めるためには、女性個人のスキルアップだけでなく、企業内の更なる意識改革が不可欠です。
- そのため、研修参加企業の経営層を中心に政財界のトップが集結し、中小企業をはじめとした様々な規模・業種の企業における女性活躍に関する取組の重要性について認識共有を図るとともに、その取組について、国内外へ情報発信を行います。

大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(7)女性の新しいキャリア・ステージの形である起業に対する支援の強化	
細項目	<p>① 潜在的起業希望者から事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家まで、多種多様なニーズに応えることができるよう、地域の金融機関、産業・創業支援機関、NPO、起業経験者等からなる「女性起業家等支援ネットワーク」を全国に構築する。これにより、女性起業家及び支援機関の取組の成功事例の発信強化やきめ細やかなニーズの吸い上げ、ロールモデルとなる先輩起業家も含め女性起業家同士がつながることのできる交流の場の整備等により、これまでの成果を踏まえた伴走型の支援を行い、創業時だけでなく、事業継続時においても有益な支援が得られる環境を整備する。その際、研修やセミナー等の開催時には、託児・一時預かりサービスの提供や、女性が参加しやすい日時の設定など、多様な女性のニーズに応じた配慮を行う。</p> <p>② 起業のステージに応じた様々な課題の解決に資する支援措置や、起業・創業に関するセミナー及びイベント等の情報をワンストップで収集することができるよう、ポータルサイトの開設等により、女性起業家が必要とする情報を円滑に入手することができる仕組みを整備する。</p>	
該当施策名 (事業名)	女性起業家支援体制の充実	
当該施策の背景・目的	平成24年12月に発足した第二次安倍内閣以降、「女性活躍」を政府の最重要政策の一つと位置付け、成長戦略の一環として、様々な取組を進めてきたところ。「女性活躍加速のための重点方針2015(平成27年6月26日「すべての女性が輝く社会づくり本部」決定)には、「女性が起業を通じてその個性と能力を発揮できるよう、地域における金融機関、創業・産業支援機関、地元企業、起業経験者等の様々な関係者が連携し、女性の起業を支援する体制を整備する」ことが掲げられている。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: 195,025 千円 の内数 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 220,000 千円 の内数
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	経済産業省では、女性の起業を支援するため、地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を全国10箇所形成する。起業を志すあらゆる段階にいる女性や、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制をネットワーク内に構築し、女性起業支援メニューの充実、既存の起業家支援施策への橋渡し等、女性のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。また、支援措置や、セミナー及びイベント等の情報をワンストップで収集できるポータルサイトの開設等により、女性起業家が必要とする情報を円滑に入手することができる仕組みを整備する。さらに、女性起業家支援を効果的に行うことのできる人材の育成強化を図るため、ネットワーク構成機関への研修を実施する。	
担当府省庁	経済産業省 経済産業政策局 経済社会政策室	

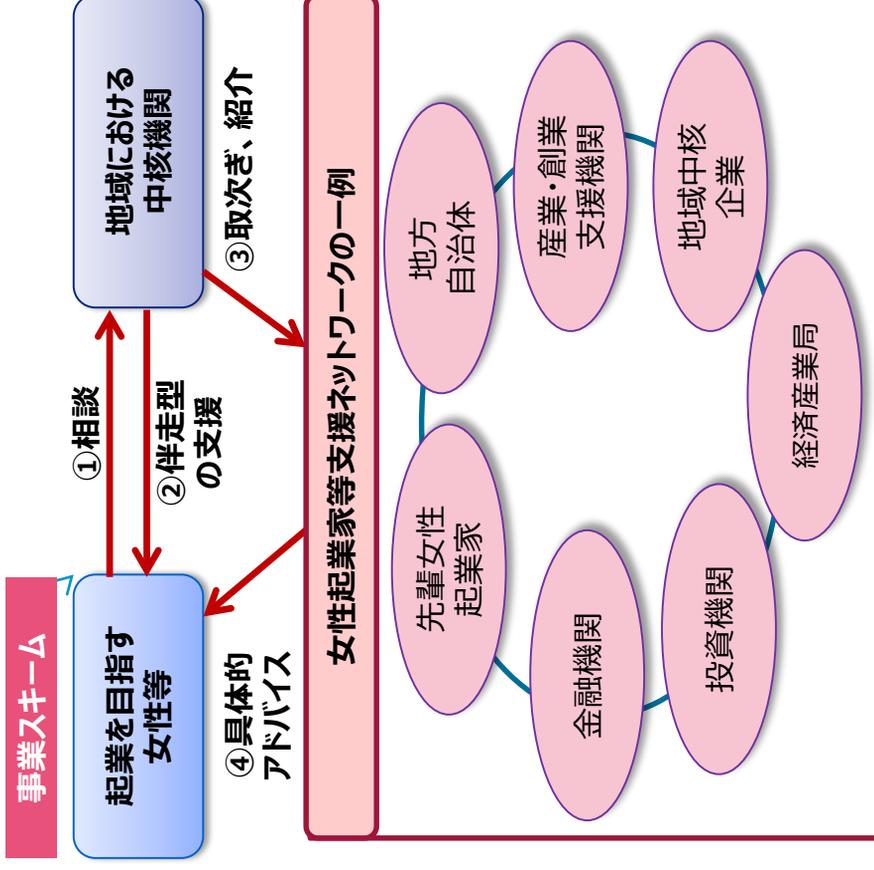
女性起業家等支援ネットワーク構築事業

(平成29年度要求額 2.2億円の内数)

- 女性の起業を支援するため、地域の金融機関や産業・創業支援機関等を中心とした「**女性起業家等支援ネットワークを形成**」(平成28年6月1日より事業開始)。
- 起業を志すあらゆる段階にいる女性や、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制をネットワーク内において構築。**既存の起業家支援施策への橋渡し等、女性のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。**

4 ■ 女性が起業時に望む支援策としては、「同じような立場(経営者)の人との交流の場」「先輩起業家や専門家による助言や指導窓口」を期待する割合が高く、男性起業家の望む支援策とは違いがある。

■ 起業時において、男性は事業の拡大、女性に情報や意見の交換を通じたネットワークの形成を望んでいることがうかがえる。



大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	<p>① 社会全体で子育てに取り組むため、男性の家事・育児への参画が容易となる、従来からの家事負担が軽減され、また、子育てをしやすくする商品・サービスの開発・促進に企業が積極的に関与することを目的とする企業コンソーシアムの組成を支援するとともに、開発された商品・サービスの普及を支援する。</p>	
該当施策名 (事業名)	子ども・子育てを社会全体で受け入れる運動論	
当該施策の背景・目的	<p>女性の活躍を阻害している要因には、家事・育児が社会において家庭の工夫で行うものと考えられており、家庭の負担がなかなか減っていないことがあると考えられる。また、女性の家事・育児負担を減らしていくためには男性が家事・育児等に主体的に参加することが必要であるが、家事・育児が未だに女性のものと考えられており、男性が家事・育児をしやすくするようなサービス・商品が少なく、男性が家事・育児に参加しづらい状況を社会が作り出している。</p> <p>こうした社会の意識を変えていくためには、社会を構成する重要な構成員である企業の活力をうまく活用していくことがカギとなる。企業にとっても、女性の活躍や子育て支援という面で、企業のビジネスと両立し得るようなサービス・商品を作り出していくことができれば、企業に求められる社会的貢献とビジネス上の利益の双方を実現することができ、望ましい。</p> <p>家事・育児を家庭で女性だけが担うものではなく、男性や、社会全体とも分かち合っていくような社会環境を作り、男女双方含めた社会全体の意識を変革していくこと目指していく。</p>	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
		予算
		28年度当初予算: 千円
		28年度一次補正予算: 千円
		28年度二次補正予算: 千円
	29年度要求予算: 千円	
		機構定員要求
	○	その他(具体的に)
		子育てをしやすくするような商品・サービス、家事負担を軽減するような商品・サービスを社会全体で増やしていく。
当該施策概要	<p>子育てをしやすくするような商品・サービス、家事負担を軽減するような商品・サービスを社会全体で増やしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性を含めたロールモデルの発信 ・商品・サービスの広報(共通マークの付与等) ・商品・サービスの開発・促進 等 	
担当府省庁	経済産業省	
	経済産業政策局 経済社会政策室	

子育てに対する国民運動（こどもウェルカム）について

- 少子高齢化対策（特に子育て）を実行していくためには、子育て関連産業の創出を通じた社会インフラの整備をするとともに、**幅広く社会全体の意識を変革**していくことが必要。
- そのためにも、「こども」「子育て」に関する運動論（＝「こどもウェルカム」）を起こし、日本中のあらゆる空間にこどもの「居場所」が増え、**様々な世代の個人、企業、行政等のあらゆる社会のプレーヤーがこどもと時間・空間を共有する社会**の構築を目指す。

「こどもウェルカム」コンセプト：「こどもを日本中でWelcomeしよう。」

- **企業が変わることで社会の環境全体を変え、ひいては個人のマインドの変革を促していく。**
- **国がアジェンダ設定を行い、その下でテーマに応じた複数のプロジェクトやプラットフォームが複数立ち上がっていき、そこに企業・自治体・個人が参加をしていくという姿を想定。**

